(一)　第668号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和36年(1961)4月16日(日)

# みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140番
編集兼発行人　境　孜

労働者としての正しさを貫き、卑劣な組織切りくずしに反撃しよう

# 條件付であっせんに應ず（賃金）

## 既定方針通りで統一行動

中央での賃金交渉は、実質賃金の切下げをねらう一方一七円六九銭の会社提案を拒否して決裂していたが、会社は中労委にあっせんを申請した。炭労中闘委では四項目の条件をつけてあっせんに応ずる回答を行なったが、同時に申請をめぐる当面の方針を決定し、あくまで既定方針通り統一行動の体制でたたかうことになった。

## 賃金格差認めぬ

賃金交渉は四月四日の第四回集団交渉で、会社側から一方一七円六九銭の額の提示をしてきたが、炭労では問題にならぬと再考慮を要求し交渉を終っていたが、会社側（集合交渉参加各社）は十二日、中労委にたいしてあっせん申請を行なった。

このため中労委から炭労に態度決定の連絡がなされ、炭労はこれにたいして戦術委員会で討議の上返事することにして十二日午後一時から戦術委員会で討議の上返事することにして十二日午後一時から戦術委員会をひらき、さらに十四日に第四回中闘委員会をひらき、四項目の条件をつけてあっせんに応ずることを決定、同時にあっせん申請をめぐる当面の方針を決定し、十五日中労委にたいしてつぎのような回答ならびにあっせん申請を行なった。

### 回答ならびにあっせん申請書

当方は一月以降賃金について一方当り一二〇円の引上げを十四社（三井、三菱、北炭、住友、古河、明治、雄別、太平洋、日炭、貝島、杵島、大正、日鉄、宇部）に対して要求、これが解決のため努力をしてまいりましたが、大手七社（三井、三菱、北炭、住友、古河、明治、太平洋）より、四月四日の集合交渉において一方当り成人男子一七円引上げによる解決いらい主要産業は鉄鋼の三、四〇〇円をはじめ全体が例年にない高額で解決の方向にあります。

このような情勢のなかで提示された石炭経営者の回答は、当方として絶対に認められませんのでこれを拒否し、現在交渉は決裂の状態にあります。

そのご、四月十二日付をもって七社から貴方にあっせんを申請した旨、申入れを受けました。同日貴方から本件についての回答が求められましたので、検討の結果

1、炭鉱賃金解決のため（合理化係争中の社を除き）貝島炭鉱、大正鉱業、日鉄二瀬炭鉱の三社をあっせん対象とすること。

2、賃金格差を設定しないこと。

3、標準作業量を変更しないこと。

4、北海道炭鉱手当ならびに基準外割増率をあっせん事項から除外すること。

以上を条件としてあっせんに応ずることを決定しましたので右回答致します。

### 会社申請の企図と背景

炭労中闘委では会社側があっせん申請をおこなった企図と背景の分析、われわれの態度と方針をつぎのように決定した。

石炭資本は一月以降賃金についてあっせん申請を行なったが、それはつぎのような意図と背景にもとずくものと判断される。

1、貯炭が枯渇し石炭の需給が逼迫しており一部では重油補償への転換もあらわれている。石炭資本としては石炭産業の現状から競合燃料対策上も安定供給を確保しなければならない。

2、四月四日の会社提案はわれわれの基本的に容認できない諸項目もふくんでいる。この提案を自主交渉で貫徹するのは困難だと中労委の場を利用した。

3、物価上昇、春闘相場の高水準の中で一、二〇〇円のコストダウンを要請されている石炭資本としては、自主交渉で賃金を解決する意志統一ができない。

4、われわれが賃金と合理化反対闘争を結合して闘争体制を固めているのに対し、賃金と企業整備反対を分断しようとしている

### われわれの態度と方針

1、闘いのすすめ方

㋑、実力行使体制

四月十九日以降の無期限スト決行を核とする賃上げ、企業整備反対、石炭政策変更を含めた春闘段階の全体対決、統一行動の体制は既定方針通りとさない。

㋺、あっせんによって解決できない支部の実力行使については、その時点であらためて指令する。

㋩、未解決支部の闘いを炭労全体として推進するために統一闘争を組織する。その具体的内容についてはその時点において中央闘争委員会が決定する。

2、中労委あっせんに対する態度

情勢判断に明らかにしたように石炭資本に自主交渉による解決の体制が不十分なこと、無期スト突入をめぐり早晩中労委の介入が予測されること。世論に対する配慮などから、自主交渉の基本方針を堅持しながらも、中労委あっせんを含めて要求獲得の場を拡大するという理解で柔軟に対処して行く。なお、あっせんの場において炭労全体の賃金解決をはかるため、貝島、大正、二瀬に対するあっせん申請を行なうとともに、次の条件を明確にしてあっせんにのぞむ。

㋑、実力行使について制約はおこなわない。

㋺、具体的内容について、つぎの各項目は絶対に認めない。

(1) 格差の設立。(2) 標作の変更。(3) 基準外賃金（北海道手当を含む）をあっせん対象にふくむこと。

## みいけ日誌

9日　労働部長会議、与論島大牟田移住50周年記念

10日　大地評執行委員会、九本教宣部長会議、西鉱連労働部長会議、婦人学習会、入替採用面接、職対＝第四回面接就職相談（11日まで）、小野田訓練所再試験、公判＝福岡刑事三部（14日まで）

11日　大石福太郎氏殉職、教宣部長会議、保安討論集会、九本教宣部長会議、中国法律家代表来山、主婦会本部役員会

12日　西鉱連教宣部長会議、お母さん勉強会、三鉄労組ストで学習（書記長出席）、大石氏社葬、職対＝自営業企業診断公判＝福岡刑事一部

13日　企画会議、福労金会議、ソ連作家代表来山、職対＝集団農場総会、荒尾市と交渉

14日　企画会議、教宣部長会議、主婦会文教部長会議

15日　宇部激励オルグ出発、主婦会本部会議、職対＝福岡県交渉公判＝福岡刑事四部

# 友情のカンパ金

## 三菱長崎造船の仲間から

謹啓　合理化反対、政策転換の闘いを勇敢にすすめられている三池労組の皆さん。主婦の皆さん。

ささやかな、この私どものカンパをお受けとり下さい。私ども、賃上げ・停年延長の闘いで実力行使に突入しています。

このカンパは、闘いの中で造船の労働者が炭鉱労働者におくる連帯のしるし、支援のしるしです。

船台のなか、機械の騒音のなかで生まれた造船労働者の血の通った贈りものを、心よくお受けとり下さい。

大牟田と長崎の地、離れてはいますがともに力を合わせ政府と独占の悪の根をとめる日まで団結をかため、闘い抜きましょう。

三池労働者、主婦の皆さん、団結万才。

四月六日

全日本造船労組三菱長崎分会　執行委員長　川畑田雄

全日本造船三菱長崎分会の仲間たちから心のこもったカンパ金二〇五、六八八円がおくられてきた。

この中で三池へのカンパを送ってくれた造船の仲間たちの強い連帯に感謝のなかで各組合とも、組織の全力をあげてそれぞれのたたかいをつづけているが、そのたたかいにたいして、われわれは大きな感謝をささげるとともに、こんどの闘いでこの友情にむくいなければならない。

カンパ金にそえて送られてきた激励の手紙を掲載した。

闘争中も長崎の仲間は氷カンパを贈った

# またも保安無視の犠牲

## 大石さん（山四）落盤で死亡

われわれはついた日、久保さんはじめ就労後殉職された三氏の合同慰霊祭を行ない、もうこんどはふたたび仲間から死の犠牲者を出さないように誓い合い、会社に保安確保を追及しつづけてきたのである。ところが、またも変災が発生、四山鉱で仲間の一人が生産の犠牲となって尊い命を失なった。

四月十一日午前七時五分、四山鉱六〇〇米西五御東一片二昇ホーベル払いで発破準備中の保発係員大石福太郎さん（53歳、四山社宅一六〇棋＝三池労組員）は天ぱん崩落により圧災、けい椎骨折、助骨骨折の重傷をうけ直ちに救助されたが死亡された。

大石さんの死亡によって殉職者は四名となり、就労後月に一人の割で死亡していることになる。

このまま放置すれば、坑内はいよいよ死の職場に化そうとしている組合でははやくから保安団交をひらき、生産に見合う保安の確立をつよく要望して、たびかさなる変災にたいする追及を行なっているが、生産確保をいそぐあまり、組合の申入れについても少しも誠意をみせないばかりか、奥木社長まで山元にのりこんで保安を無視した生産増強をしつた激励するありさまである。

差別待遇だとか組織切崩しにたいしては憎しみなく金銭を注ぎこみ力を入れるのに、こと保安の問題になるとちっとも誠意を見せようとしないのがこれまでの会社の態度である。

われわれとしては会社が本気になって保安と取組むように、さらに追及の手をゆるめてはならないことを痛切に感じるものである。

死亡された大石さんは五十三才、昭和八年に入社し二十八年の経験をもつベテランだ。四山鉱の保発係員で三池労組員としては、わずかに二名がいるだけで、その一名としてとくに差別や切崩しが露骨に行なわれる職場の中で、あくまで労働者の士性骨をしめし、若令者でありながら闘いつづけてこられた人であった。

それだけに大石さんの死亡を聞いた仲間たちは、憤ぎしりして口惜しがりその死をつよくいたんでいる。

なお、社葬は十二日午後一時半から四山講堂でしめやかに行なわれた。

## 敬弔

十二日殉職された同志大石福太郎氏の霊にたいし謹しんで哀悼の意を表します。

三池炭鉱労働組合
三池炭鉱主婦会

# 職制へ抗議など

## 保安点検の強化を指示

炭労指令第十七号により四月十七日、企業整備反対の指標によって現在企業整備をうけている炭連、支部がいっせいに二十四時間の統一ストライキに突入する。

当日のスト突入組合は三菱炭連、古河炭連、住友炭連、雄別炭連の各さん下全支部、太平洋、杵島、高松労職の各組合で、同じ資本の中でも企業合理化をうけていない三菱九金労さん下各支部、古炭連雨竜、好間、大峰、下山田、目尾雄労連茂尻、芦別支部は一時間五十分の時限ストに入る。

この日、三池ではこの企業整備反対統一ストと歩調を合せて、保安点検強化を実施し、保安確立の追及をすすめることになった。

同志大石さんが十一日に殉職された。これで就労後四人目の犠牲者である。保安確保を追及する組合の態度に対して、会社がいっこうに誠意をしめさずに、つぎつぎと尊い犠牲者を増やしている現状である。

組合では十四日、保安点検強化に関して、つぎのような三池労組指示第五号を発した。

就労後の災害ひん発につきわれわれは、団体交渉をもって厳重に会社側を追及してきたにもかかわらず、さる十一日午前七時すぎに、同志大石福太郎氏（四山鉱保発係員）をまたまた落盤事故により失うに至った。

われわれは生産協力の前提としての保安確立をあくまで追及する決定の下に、左記の通り行動する。

記

一、日　時
四月十七日、各番方各職場単位

一、行　動

1、繰込み開始前に同志故大石福太郎氏のめい福を祈り、一分間の黙とうを行なうこと。

2、災害絶滅を期するため、保安点検を強化し、違反事項については職制に対して抗議をおこない、すみやかに執行部に連絡のこと。

一、その他、具体的細部事項については支部闘争委員長の指示に従うこと。

以上

# 働らく婦人の中央集会

## 三池から三名参加

国際婦人月間は三月八日から四月十六日までの四十日間、全国各地で婦人を中心とした大カンパニア活動をはじめたが、婦人月間の環後をかざる意味で、働らく婦人の中央集会が十六、十七日にわたって中央でひらかれる。

この中央集会に三池から古藤寿美子（宮浦）、西坂芳子（四山）、中島端子（本所）さんの三名が参加することになり、十四日元気で出発した。

# 実力行使へ

## 化学三社のスト戦術

春闘の中で闘いをすすめている大地評さん下化学三社はつぎのようなスト戦術をきめた。

【塩料】十八日午後一時から七支部の重点部分ストに二五〇名が突入する。（要求四、七〇〇円同答二、五九〇円）

【合成】十八日午後四時から二十二日午後四時まで五〇名が重点部分ストに突入。（要求四、八六〇円、十七日に回答予定）

【東圧】十八日午後一時から全面二十四時間スト。十九日午後一時から業務部門七十二時間部分ストに突入。（要求四、七四六円、回答三、九二四円）